

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-544172
(P2008-544172A)

(43) 公表日 平成20年12月4日(2008.12.4)

(51) Int.Cl.
F16D 41/12 (2006.01)

F1
F16D 41/12

テーマコード (参考)

C

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2008-516022 (P2008-516022)
 (86) (22) 出願日 平成18年6月9日(2006.6.9)
 (85) 翻訳文提出日 平成20年1月28日(2008.1.28)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2006/022796
 (87) 国際公開番号 W02006/133453
 (87) 国際公開日 平成18年12月14日(2006.12.14)
 (31) 優先権主張番号 11/148, 910
 (32) 優先日 平成17年6月9日(2005.6.9)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 506416950
 ミーンズ インダストリーズ, インク.
 アメリカ合衆国 ミシガン州 48601
 -2893, サギノー, イー. ワシントン
 ロード 3715
 (74) 代理人 100096024
 弁理士 柏原 三枝子
 (74) 代理人 100125520
 弁理士 高橋 剛一
 (72) 発明者 ポーリー, プライス, エイ.
 アメリカ合衆国 ミシガン州 48640
 , ミッドランド, ウッドパーク 6004

最終頁に続く

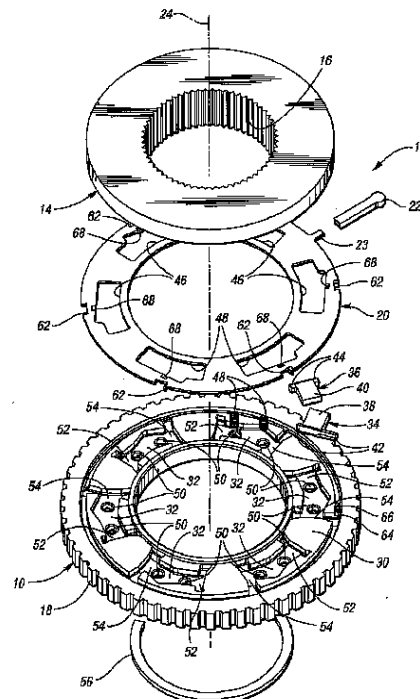
(54) 【発明の名称】 オーバーランニングカップリング組立体及び平坦部材の係合の制御方法

(57) 【要約】

【課題】

【解決手段】 オーバーランニングカップリング組立体及び第1及び第2の平坦部材の係合を制御するための方法において、2セットの対向する係合ストラットを単一のコントロールプレート又は部材の一動作で利用する方法を提供する。第1及び第2の平坦部材は第1の軸に対してほぼ垂直に延在する内側表面を有する。この組立体は自由に動く前進キー及び前進キーに対向する自由に動く後退キーを具える。前進キー及び後退キーはノッチに係合する係合位置と第2部材が第1部材に対してフリーホイールになる解除位置との間で可動である。平坦コントロール部材は第1及び第2の表面との間に配置され、第1部材に対する第1及び第2の角度位置との間で第1の軸を中心に制御可能に回転できる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

オーバーランニングカップリング組立体において：

内側第 1 表面及び当該第 1 表面に形成された少なくとも一の凹部を有する平坦第 1 部材と；

第 1 の軸を中心に回転可能な平坦第 2 部材であって、当該第 1 の軸にほぼ垂直に延在する内側第 2 表面を有し、前記第 1 表面に近接して配置され、前記第 2 表面に少なくとも一のノッチが形成されている平坦第 2 部材と；

少なくとも一の自由に動く前進キーと、当該少なくとも一の前進キーに対向している少なくとも一の自由に動く後退キーであって、前記少なくとも一の凹部で受けて保持されるが、前記第 1 部材に物理的に固定されることなく、ノッチに係合する係合位置と、前記第 1 及び第 2 部材が互いに対してフリーホイールになる解除位置との間で移動可能である前進キー及び後退キーと；

前記第 1 部材によって担持され、前記前進キー及び前記後退キーを前記第 2 表面の方向へ押圧する第 1 のバイアス部材セットと；及び、

前記第 1 及び第 2 表面との間に配置され、前記第 1 部材に対する第 1 の角度位置と第 2 の角度位置との間で前記第 1 の軸を中心に制御可能に回転できる単一の平坦コントロール部材であって、少なくとも一の開口を有し、当該開口がこの部材を貫通して延在して、前記前進キー及び前記後退キーがここを通過して前記コントロール部材の前記第 1 の角度位置で前記ノッチに係合する係合位置に延在し、前記コントロール部材の前記第 2 の角度位置の前記解除位置に前記前進キー及び前記後退キーを保持する平坦コントロール部材と；
を具えることを特徴とするオーバーランニングカップリング組立体。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の組立体において、前記少なくとも一の凹部が十分に拡大されており、前記第 1 の軸にほぼ平行であるキー軸を中心に前記キーの一つを旋回可能であることを特徴とする組立体。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の組立体がさらに、前記第 1 部材に担持されており、前記コントロール部材が回転する間に、前記キーの一つを押圧して前記キー軸を中心に旋回させる少なくとも一のバイアス部材を具えることを特徴とする組立体。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の組立体において、一の前進キー及び一の後退キーが前記同じ凹部で受けて保持されることを特徴とする組立体。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の組立体において、一の前進キー及び一の後退キーが、前記ノッチに係合する係合位置で前記コントロール部材の前記同じ開口を通過して延在することを特徴とする組立体。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の組立体において、複数の近接したノッチが前記第 2 表面に形成されており、一の前進キー及び一の後退キーが前記第 2 表面の近接したノッチに前記係合位置で係合することを特徴とする組立体。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の組立体において、前記キーの少なくとも一つが断面台形であり、前記少なくとも一のキーをその係合位置の外へ容易に移動させることを特徴とする組立体。

【請求項 8】

オーバーランニングカップリング組立体において：

内側第 1 表面及び当該第 1 表面に形成された少なくとも一の凹部を有する平坦第 1 部材と；

第 1 の軸を中心に回転可能な平坦第 2 部材であって、当該第 1 の軸にほぼ垂直に延在する内側第 2 表面を有し、前記第 1 表面に近接して配置され、前記第 2 表面に少なくとも一

10

20

30

40

50

のノッチが形成されている平坦第 2 部材と；

少なくとも一の自由に動く前進キーと、当該少なくとも一の前進キーに対向している少なくとも一の自由に動く後退キーであって、前記少なくとも一の凹部で受けて保持されるが、前記第 1 部材に物理的に固定されることなく、ノッチに係合する係合位置と、前記第 1 及び第 2 部材が互いに対してフリーホイールになる解除位置との間で移動可能である前進キー及び後退キーと；

前記第 1 部材によって担持され、前記前進キー及び前記後退キーを前記第 2 表面の方向へ押圧する第 1 のバイアス部材セットと；

前記第 1 及び第 2 表面との間に配置され、前記第 1 部材に対する第 1 の角度位置と第 2 の角度位置との間で前記第 1 の軸を中心に制御可能に回転できる単一の平坦コントロール部材であって、少なくとも一の開口を有し、当該開口がこの部材を貫通して延在して、前記前進キー及び前記後退キーがここを通過して前記コントロール部材の前記第 1 の角度位置で前記ノッチに係合する係合位置に延在し、前記コントロール部材の前記第 2 の角度位置の前記解除位置に前記前進キー及び前記後退キーを保持する平坦コントロール部材と；及び、

前記第 1 部材によって担持されており、前記コントロール部材が回転する間、前記キーのうちの一つを押圧して前記第 1 軸とほぼ平行なキー軸を中心に旋回させる少なくとも一のバイアス部材とを具えることを特徴とするオーバーランニングカップリング組立体。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の組立体において、一の前進キー及び一の後退キーが前記同じ凹部で受けて保持されることを特徴とする組立体。

【請求項 10】

請求項 8 に記載の組立体において、一の前進キー及び一の後退キーが、前記ノッチに係合する係合位置で前記コントロール部材の前記同じ開口を通過して延在することを特徴とする組立体。

【請求項 11】

請求項 8 に記載の組立体において、複数の近接したノッチが前記第 2 表面に形成されており、一の前進キー及び一の後退キーが前記第 2 表面の近接したノッチに前記係合位置で係合することを特徴とする組立体。

【請求項 12】

請求項 8 に記載の組立体において、前記キーの少なくとも一つが断面台形であり、前記少なくとも一のキーをその係合位置の外へ容易に移動させることを特徴とする組立体。

【請求項 13】

第 1 及び第 2 の平坦部材の係合を制御する方法であって、

前記第 1 部材が内側第 1 表面と、当該第 1 表面に形成された少なくとも一の凹部を有し

、前記平坦第 2 部材が第 1 の軸を中心に回転可能であり、当該第 1 の軸にほぼ垂直に延在する内側第 2 表面を有し、前記第 1 表面に近接して配置されており、前記第 2 表面に少なくとも一のノッチが形成されている第 1 及び第 2 の平坦部材の係合を制御する方法において

：少なくとも一の自由に動く前進キーと、当該少なくとも一の前進キーに対向している少なくとも一の自由に動く後退キーであって、前記第 1 部材に物理的に固定されることなく前記少なくとも一の凹部で受けて保持されている前進キー及び後退キーとを提供するステップと；

前記前進キー及び前記後退キーを前記第 2 表面の方向へ押圧するステップと；

前記第 1 及び第 2 表面との間に配置されて、前記第 1 部材に対して前記第 1 の軸を中心に回転可能である単一の平坦コントロール部材であって、この部材を貫通して延在する少なくとも一の開口を有する平坦コントロール部材を提供するステップと；及び、

前記第 1 軸を中心に前記第 1 部材に対して前記コントロール部材を回転させるステップとを具え、

10

20

30

40

50

前記少なくとも一の開口によって前記キーが当該開口を通過して延在し、前記コントロール部材の第1の角度位置で前記第2部材の前記少なくとも一のノッチに係合し、前記コントロール部材は、前記第1及び第2部材が互いに対してフリーホイールになるように位置する前記コントロール部材の第2の角度位置における解除位置で前記キーを保持することを特徴とする第1及び第2の平坦部材の係合を制御する方法。

【請求項14】

請求項13に記載の方法がさらに、前記キーの一つを前記第1の軸にほぼ平行なキー軸を中心に回転するように回転させて、前記第1及び第2の部材のフリーホイールリングを可能にするステップを具えることを特徴とする方法。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、オーバーランニングカップリング組立体及び平坦部材の係合を制御するための方法に関する。

【背景技術】

【0002】

オーバーランニングカップリング組立体は様々な構造環境において、駆動部材から被駆動部材へのトルクの伝達に用いることができる。これは駆動部材から被駆動部材へトルクを伝達する一方で、トルクが遮断されたときに、駆動部材を被駆動部材に対してフリーホイールリング運動させる。このようなカップリングはしばしばインナーレースと同軸に配置されたアウターレースを具え、当該アウターレースはそこにカップリングローラを組み立てるポケットを規定するカム面を有している。

20

【0003】

駆動部材は一方のレースに連結され、被駆動部材は他方のレースに連結されている。駆動部材から被駆動部材へトルクが伝達する間は、ローラはカム面に対するカム作用によってロックされた状態になり、これによって駆動部材と被駆動部材との間に確実伝導連結を構築する。トルクが遮断されると、ローラは各カム面からのロックを解除されて、被駆動部材は駆動部材に対してフリーホイールになる。

【0004】

もう一つの一般的なオーバーランニングカップリングは、インナーレースとアウターレースを具え、一方のレースは駆動部材に連結され、他方のレースは被駆動部材に連結されている。オーバーランニングカップリングスプラグがアウターレースの内側円筒面とインナーレースの外側円筒面との間に配置されており、トルクが被駆動部材に送られると、このスプラグがレースを互いにロックする。トルク伝達が遮断されると、このスプラグはインナーとアウター面に対するロックが解除される。

30

【0005】

米国特許第5,927,455号は、動力変換用に取り付けた駆動部材と、当該駆動部材の近傍に変換用に取り付けた被駆動部材とを具える双方向のオーバーランニング爪型クラッチであって、駆動部材と被駆動部材の各々が爪に係合するショルダを有するクラッチと、駆動部材と被駆動部材との間に配置した複数の硬質爪とを開示している。駆動部材及び被駆動部材の間で動きをシフトさせる制御要素を取り付けて、爪の位置を制御して、駆動部材及び被駆動部材の間に延在している係合位置に向けてバイアスをかけて、これらの間に駆動係合を生じさせる。駆動部材の回転の方向によって一方向に駆動させオーバーランニングさせる、又は、反対方向に駆動させオーバーランニングさせるように、制御要素は様々な位置へシフトさせることができる。

40

【0006】

米国特許第6,244,965号は、駆動部材から被駆動部材へと一方向にトルクを伝達する、平坦オーバーランニングカップリングを開示しており、逆方向のトルクによって部材間のフリーホイールリング運動を可能にしている。このカップリングは間に配置したストラット保持プレートに近接して配置されたカップリングプレートを具える。一方のプレ

50

ートは駆動部材に連結され、他方のプレートは被駆動部材に連結している。各プレートはストラット凹部を具えている。一連のストラットが一枚のプレートの凹部に設置されており、各ストラットは回転して、その結果このストラットが他方のカップリングプレートに伴う凹部に係合できる。保持プレートは角度をつけて間隔をあけて配置した開口を具え、保持プレートが一の回転位置にあるとき、この開口がストラットに合致してストラットを旋回運動させる。保持プレートが第2の回転位置にあるときは、ストラットの旋回運動を妨げ、カップリングプレートを相対的フリーホイーリング運動させる。

【0007】

米国特許第6,116,394号は、共通軸に沿ってそれぞれが互いに面と面を突き合わせた関係に配置されたノッチプレートと、環状カップリングポケットプレートとを具えるオーバーランニングカップリング組立体を開示している。このポケットプレートは前記軸周りに角度をつけて間隔を置いて配置したストラットポケットを具える。ノッチプレートは共通軸の周りに角度をつけて間隔を置いて配置され、ストラットポケットに対して並置関係に配置したノッチ凹部を具える。ノッチプレートはノッチ凹部の半径方向内側部に内側周縁レールと、ノッチ凹部の半径方向外側部に外側周縁のレールとを具える。トルク伝達ストラットがストラットポケットの中に配置されている。各ストラットは一の端部に第1及び第2の耳部を有し、この耳部と交差する耳部軸を中心にストラットを旋回運動可能にする。各ストラットの反対側の端部はノッチ凹部の一つに係合可能であり、それによって前記プレートの間で一方向のトルク伝達が生じる。各反対側の端部は第1及び第2の角部を有する。各ストラットポケットは共通軸と平行であるストラット軸を中心に各ストラットの旋回運動が可能のように十分に拡大されて、その結果、第1及び第2の角部の一方が内側及び外側周縁のレールの一方によって選択的に支持され、ノッチプレートとポケットプレートがそれぞれ逆回転しているときに、ストラットのノッチ凹部に対するスラッブを防止することができる。

10

20

【0008】

米国特許第5,964,331号は、近接した並置関係に位置したポケットプレートとノッチプレートを具える一方向クラッチを開示している。この種の一方向クラッチは、近接して並置された面がクラッチの軸に対してラジアル平面に位置しているため、時に平坦クラッチと呼ばれる。

【0009】

この開示の目的において、カップリングの用語はプレートの一方が変速機のトルク送り要素に駆動可能に連結され、他方のプレートはもう一つのトルク送り要素に駆動可能に連結又は固定されて変速機ハウジングに対して固定的に保持されているクラッチもしくはブレーキを含むと解すべきである。カップリング、クラッチ、及びブレーキの用語は、相互に交換して用いることができる。

30

【0010】

ポケットプレートには一方向クラッチの軸周りに角度をつけて配置した凹部もしくはポケットを設けてもよい。このポケットはポケットプレートの平坦面に形成されている。各ポケットはトルク伝達ストラットを受けており、このストラットの一方の端部がポケットプレートのポケット中の固定点に係合する。ストラットの反対側の端部は、以下、能動端部と呼ぶが、ポケット内のある位置から、この能動端部がポケットプレートの平坦面から外方へ延在している位置へ移動することができる。ストラットは、個別のばねによって、ポケットプレートから離れる方向にバイアスされる。

40

【0011】

ノッチプレートにはポケットプレートの前記ポケットのほぼ半径上に配置された複数の凹部もしくはノッチを形成してもよい。前記ノッチはノッチプレートの平坦面に形成される。

【0012】

オーバーランニング平坦クラッチのその他の例は、米国特許第5,597,057号に開示されている。

50

【0013】

本発明に関する他の米国特許には：第5,070,978号；第5,449,057号；第5,806,643号；第5,871,071号；第5,918,715号；第5,979,627号；第6,065,576号；第6,125,980号；第6,129,190号；第6,186,299号；第6,193,038号；第6,386,349号；第6,481,551号；第6,505,721号；第6,571,926号；及び第6,854,577号があげられる。

【0014】

選択可能なもしくは制御可能なクラッチ又はカップリング組立体に対向して係合するストラットを有して、トルクを軸周りで両方向に伝達できることが時に所望される。又、このようなクラッチ又は組立体が、オーバーランニング又はフリーホイーリング機能も有していることも所望される。このような対向するストラットセットもしくはキーセットを制御する一つの方法は、二枚のスライドプレート又はコントロールプレートを設けることである。しかしながら、二枚のスライドプレートは費用がかかり、選択可能なクラッチに対して複雑である。加えて、このようなプレートはクラッチの外側の制御がさらに困難である。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0015】

本発明の目的は、オーバーランニングカップリング組立体と平坦部材の係合を制御するための方法を提供するものであり、上述のコスト、複雑さ、および制御の問題を低減するために単一の制御プレートもしくは部材が設けられている。

20

【課題を解決するための手段】

【0016】

上記目的と本発明のその他の目的を達成するため、オーバーランニングカップリング組立体が提供される。この組立体は内側第1表面を有する平坦第1部材を具える。この第1部材は前記第1表面に形成されている少なくとも一の凹部を有する。組立体はさらに、第1の軸を中心に回転可能な平坦第2部材を具え、これは第1の軸にほぼ垂直に延在する内側第2表面を有し、第1表面に近接して配置されている。第2表面はここに形成した少なくとも一のノッチを具えている。この組立体は少なくとも一の自由に動く前進キーと、当該少なくとも一の前進キーに対向している少なくとも一の自由に動く後退キーを具える。これらのキーは少なくとも一の凹部で受けてそこに保持されるが、前記第1部材に物理的に固定されてはいない。前進キー及び後退キーはノッチに係合する係合位置と、第1及び第2部材が互いに対してフリーホイールになる解除位置との間で移動可能である。第1のバイアス部材セットが前記第1部材によって担持され、前進キー及び後退キーを第2表面の方向へ押圧する。単一の平坦コントロール部材が第1及び第2表面との間に配置されており、第1部材に対する第1の角度位置と第2の角度位置との間で第1の軸を中心に制御可能に回転できる。このコントロール部材は少なくとも一の開口を有し、この開口はこの部材を貫通して延在して、前進キー及び後退キーがここを通過してコントロール部材の第1の角度位置でノッチに係合する係合位置に延在できるようにする。コントロール部材は、コントロール部材の第2の角度位置の解除位置に前進キー及び後退キーを保持する。

30

40

【0017】

前記少なくとも一の凹部が十分に拡大されており、第1の軸にほぼ平行であるキー軸を中心にキーの一つを旋回可能である。この組立体はさらに、第1の部材に担持されており、コントロール部材が回転する間に、キーの一つを押圧してキー軸を中心に旋回させる少なくとも一のバイアス部材を具える。

【0018】

一の前進キー及び一の後退キーは同じ凹部で受けて保持してもよい。

【0019】

一の前進キー及び一の後退キーは、ノッチに係合する係合位置でコントロール部材の同

50

じ開口を通過して延在してもよい。

【0020】

複数の近接したノッチは第2の表面に形成され、一の前進キー及び一の後退キーが第2表面の近接したノッチに係合位置で係合してもよい。

【0021】

少なくとも一のキーはこの係合位置の外へこの少なくとも一のキーを容易に移動させるように断面が台形である。

【0022】

さらに、上記目的と本発明のその他の目的を達成するために、オーバーランニングカップリング組立体が提供される。組立体は内側第1表面を有する平坦第1部材を具える。この第1の部材は前記第1表面に形成された少なくとも一の凹部を有する。平坦第2部材は第1の軸を中心に回転可能であり、この第1軸にほぼ垂直に延在する内側第2表面を有し、第1表面に密接して配置されている。前記第2表面には少なくとも一のノッチが形成されている。この組立体は少なくとも一の自由に動く前進キー及び少なくとも一の前進キーに対向した少なくとも一の自由に動く後退キーを具える。これらのキーは少なくとも一の凹部で受けて保持されるが、物理的に第1部材に固定されてはいない。前進キー及び後退キーはノッチに係合する係合位置と、第1及び第2部材が互いに対してフリーホイールになる解除位置との間で移動可能である。第1のバイアス部材セットは、第1部材で担持され、第2表面の方向へ前進キー及び後退キーを押圧する。単一の平坦コントロール部材が第1及び第2表面との間に配置されており、第1部材に対する第1と第2の角度位置との間で第1軸を中心に制御可能に回転できる。このコントロール部材は少なくとも一の開口を有し、この開口は貫通して延在しており、前進キー及び後退キーはここを通過してコントロール部材の第1の角度位置でノッチに係合する係合位置に延在することができる。コントロール部材は、コントロール部材の第2の角度位置の解除位置に前進キー及び後退キーを保持する。少なくとも一のバイアス部材は、第1部材によって担持されており、コントロール部材が回転する間、一のキーを押圧して第1軸とほぼ平行なキー軸を中心に回転させる。

10

20

【0023】

一の前進キー及び一の後退キーは同じ凹部で受けて保持してもよい。

【0024】

一の前進キー及び一の後退キーは、ノッチに係合する係合位置で前記コントロール部材の同じ開口を通過して延在してもよい。

30

【0025】

複数の近接したノッチが第2の表面に形成され、一の前進キー及び一の後退キーが係合位置において第2表面の近接したノッチに係合する。

【0026】

少なくとも一のキーはこの係合位置から外へこの少なくとも一のキーが容易に移動できるように断面が台形である。

【0027】

さらに、上記目的と本発明のその他の目的を達成するために、平坦第1及び第2の部材の係合を制御する方法が提供されている。第1の部材は内側第1表面を有する。この第1の部材は第1の表面に形成されている少なくとも一の凹部を有する。平坦第2部材は第1の軸を中心に回転可能であり、第1の軸にほぼ垂直に延在する内側第2表面を有し、第1表面に近接して配置されている。第2表面はその中に少なくとも一のノッチを具える。この方法は、少なくとも一の自由に動く前進キー及び当該少なくとも一の前進キーに対向する少なくとも一の自由に動く後退キーを提供するステップを具える。これらのキーは少なくとも一の凹部に受けて保持されるが、物理的に第1部材に固定されてはいない。この方法は、さらに、第2表面へ向けて前進キー及び後退キーを押圧するステップを具える。この方法は、第1及び第2表面との間に単一の平坦コントロール部材であって、第1部材に対して第1軸を中心に回転可能であるコントロール部材を提供するステップを具える。こ

40

50

のコントロール部材はこれを貫通して延在する少なくとも一の開口を有する。この方法は、さらに、第1軸を中心に第1部材に対してコントロール部材を回転させるステップを具える。少なくとも一の開口によってキーが当該開口を通過して延在し、コントロール部材の第1の角度位置で第2部材の少なくとも一のノッチに係合することができる。このコントロール部材はコントロール部材の第2の角度位置における解除位置でキーを保持し、第1及び第2部材は互いに対してフリーホイールになるように位置する。

【0028】

この方法は、さらにキーの一つを第1の軸にほぼ平行なキー軸を中心に旋回するように回転させるステップを具え、第1及び第2の部材のフリーホイーリングを可能にする。

【0029】

添付した図面とともに解釈して、本発明の上記目的とその他の目的、特性、及び利点は、以下の本発明を実施するための最良の形態の詳述から容易に理解される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0030】

図1は、本発明の一つの実施形態によって構成した、符号12で表す平坦又はオーバーランニングカップリングもしくはクラッチ組立体の、符号10で表すポケットプレートを示す。符号14で表す、駆動カップリング又はノッチプレートはポケットプレート10内に入れ子状に重ねられている。駆動ノッチプレート14は、トルク入力シャフト（図示せず）に駆動可能に連結される。この駆動連結は、駆動ノッチプレート14に形成された入力シャフトの外側スプラインに駆動可能に係合している内側スプライン16によって構築される。

【0031】

ポケットプレート10には外側スプライン18が設けられている。

【0032】

アクチュエータ（図示せず）は、スライドプレートフォーク22を介して、符号20で表すスライドプレートもしくはコントロールプレートに駆動可能に連結されている。これは、コントロール部材又はプレート20のタブ23に固定され、これによって、コントロールプレート20が入力シャフトの軸（図3に示すように、プレート14及び20が周りを回転可能である第1軸24と一致する）に対する角度を調整する。コントロールプレート20はプレート10と14との間に配置されて、プレート10と14に対する回転角度を制限している。

【0033】

プレート14はプレート10に対して軸24を中心に両角度方向でフリーホイールになることができる。図7に示すように、双方向のフリーホイーリング運動は、アクチュエータが軸24を中心にポケットプレート10に対して（フォーク22を介して）コントロールプレート20の角度位置をある位置（すなわちオーバーランもしくは解除位置）に調整するときの動作モードで達成される。図6は、ポケットプレート10に対するコントロールプレート20のある角度位置（すなわちロックもしくは解除位置）を示す。

【0034】

図1はクラッチもしくはカップリング組立体12を分解して示す図である。図5に示すように、駆動ノッチプレート14は、その中に形成され、共通の壁29によって分離されている一又はそれ以上のノッチ28を有する内側表面26を有する。ノッチプレート14はポケットプレート10で受けるように構成されている。

【0035】

ポケットプレート10はその中に形成されている一又はそれ以上の細長い凹部32を有する内側表面30を有する。プレート14及びプレート10のそれぞれの内側表面26及び30の間にあるのはコントロールプレート20である。

【0036】

12個のストラット又はキーをポケットプレート10の6個の凹部32で受けて保持することが好ましい。6個のキーが軸24周りを前方向にトルクを伝達するための前進キー

10

20

30

40

50

34であり、6個のキーが軸24周りを逆方向にトルクを伝達するための前進キー34のそれぞれに対向する後退キー36である。各ストラット又はキー34及び36は、それぞれ平坦でほぼ長方形の部分38及び40と、それぞれ一对の耳42及び44とを具える。図4に最も良く示すように、各凹部32は一の前進キー34と一の後退キー36を受けて保持することが好ましく、後退キー36はそれぞれの前進キー34に対向している。

【0037】

図4に最も良く示すように、ストラット34及び36は断面が台形である。言い換えると、ストラット34及び36の自由縁面は、角度が付いており(すなわち、平行ではない)、プレート10及び14の解除能力が向上する。

【0038】

説明を簡単にするために、後退キー36などの後退キーは図6及び図7には示していない。しかしながら、後退キー36は前進キー34を受けて保持する各凹部32に配置することが好ましいことは自明である。

【0039】

図4に示すように、ストラット34及び36の回転の軸となる端部(すなわち、凹部32内で回転するキーの端部)は凹部32の対向するエッジに配置されている。同様に、その他のストラット34及び36の回転の軸となる端部は、これらに対応する凹部32の対向するエッジに配置されている。

【0040】

コントロールプレート20には6個の細長い開口46が設けられている。これらは軸24周りに等間隔に角度をつけて配列されている。コントロールプレート20は軸24周りのどちらかの方向にトルクを伝達するため適切に角度をつけて配置されており、一の開口46は各凹部32上に直接配置されるであろう(すなわち、図3及び図4を参照されたい; 図6は凹部32の一部、開口46の一部、及び前進キー34のみを示し、説明を簡単にするために対応する後退キー36は示していない)。

【0041】

開口46及びノッチ28は、それぞれキー34及び36の一部38及び40がノッチプレート14内の隣接するノッチ28に入り、ノッチ28の端部に係合してキー34と36及びプレート14の間にロック動作を構築する大きさである。これによって、プレート14とプレート10との間で両方向にトルクを伝達することができる。

【0042】

図7に示すように、コントロールプレート20が別の角度位置に回転すると、各凹部32内の両ストラット34と36がこれらの凹部32の中へ下方向に回転して、少なくとも部分的にコントロールプレート20によって覆われて、それぞれの回転の軸となる端部を中心とした上方向の旋回運動を防ぐ。(後述のとおり、このようなコントロールプレート20が回転する間、前進キー34も軸24にほぼ平行なキー軸を中心に回転する。)コントロールプレート20がこのように位置するとき、プレート14はプレート10に対して軸24を中心にどちらかの方向にフリーホイールになることができる。

【0043】

前進キー34はコントロールプレート20および/またはノッチプレート14によって覆われる。キー34はノッチプレート14によって部分的に保持されている間、外側へ回転する。言い換えると、前進キー34にトルクが開放される前にコントロールプレート20が動くことができる。図7に示すように、コントロールプレート20が角度をつけた位置へ回転するとき、前進キー34は必ずしもすぐに外側へ回転しない。コントロールプレートの移動時に前進ストラット34に負荷がかかると、ストラット34はロックされた状態を維持する。組立体が前方へオーバーラン運動を始めると、ストラット34はノッチプレート14によって下に押され、ばね66によって最終オーバーラン位置まで回転する。

【0044】

本発明ではどのような好適なストラットばねを使用してもよいが、図1、図3及び図4は、本発明の実施形態で使用されているストラットコイルばね48を示す。一のばね48

10

20

30

40

50

は凹部 3 2 の中に形成された凹部 5 0 内で各ストラット 3 4 及び 3 6 の下に設置されている。

【 0 0 4 5 】

図 1 は又、ストラット 3 6 及び 3 4 それぞれの、耳部 4 4 及び 4 2 をそれぞれ受ける凹部 3 2 の細長い部分 5 2 及び 5 4 を示している。凹部 3 2 の一部 5 2 及び 5 4 は、各ストラット 3 6 及び 3 4 の回転の軸となる端部でそれぞれ、耳部 4 4 及び 4 2 をそれぞれその中に固定することができる大きさである。

【 0 0 4 6 】

ノッチプレート 1 4 をそれらの間のコントロールプレート 2 0 とともにポケットプレート 1 0 内に受けると、プレート 1 0 及び 1 4 は保持リングもしくはスナップリング 5 6 によって、固く軸方向に保持される。スナップリング 5 6 はノッチプレート 1 4 に形成した外付溝 5 8 で受けて保持されており、溝 5 8 は図 3 に示されている。組み立てた時に、コントロールプレート 2 0 はポケットプレート 1 0 に形成された環状溝 6 0 内に位置する。図 1 に示すように、コントロールプレート 2 0 には角度間隔を置いた外側周辺の曲げフランジ 6 2 が設けられており、これは、プレート 1 0 の内側表面もしくは表面 3 0 に形成した外側周辺溝 6 4 内に延在している。このように、コントロールプレート 2 0 は組立体 1 2 の軸 2 4 を中心に角度をつけて摺動することができる。

【 0 0 4 7 】

コイルばねは、その一つを図 6 及び図 7 に符号 6 6 で示しているが、フランジ 6 2 と前進キー 3 4 の大きい方の耳 4 2 との間の溝 6 4 の中に配置されている。図 6 のロック位置から時計回り方向にコントロールプレート 2 0 が動くと、フランジ 6 2 は各ばねを押圧してキー 3 4 の大きい方の一つの耳 4 2 に接触させ、コイルばね 6 6 を縮ませ、軸 2 4 にほぼ平行な軸を中心にキー 3 4 を回転させる。キー 3 4 は図 7 のオーバーラン位置になるまで、凹部 3 2 内で回転する。コントロールプレート 2 0 の開口 4 6 から延在している内側フランジ 6 8 は、オーバーランから係止位置へと回転する間、これらに対応する凹部 3 2 内のキー 3 4 の回転を制御する。

【 0 0 4 8 】

一般的に、又、図 6 及び 7 を参照すると、オーバーランするにはスライドプレート 2 0 は時計回り方向に回転し、後退ストラット 3 6 (図 6 及び図 7 に示さず) を下にして、ばね 6 6 が前進ストラット 3 4 の耳 4 2 に接触する。前進ストラット 3 4 が外方に回転して、クラッチ組立体 1 2 がオーバーランする。

【 0 0 4 9 】

係止させるには、スライドプレート 2 0 が反時計回り方向に回転し、ばね 6 6 が張力を解放して、前進ストラット 3 4 は内側フランジ 6 8 によって押圧される係止位置内へと回転する。後退ストラット 3 6 は跳ね上げられて、組立体 1 2 がロックされる。

【 0 0 5 0 】

組立体 1 2 のノッチ及びポケットプレート 1 4 及び 1 0 のそれぞれの構造は、寄生オーバーランの動きを低減する。これは組立体 1 2 が境界潤滑以上に多量のオイルを保持しないためである。

【 0 0 5 1 】

本発明の実施形態を図説し記載したが、これらの実施形態は本発明の形態全てを図説し記載するものではない。明細書で使われている用語は限定よりも説明するための用語であり、本発明の精神と範囲から外れることなく様々な変更を行いうることは自明である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 2 】

【 図 1 】 図 1 は、本発明の一の実施形態によって構成したオーバーランニングカップリングもしくはクラッチ組立体の分解立体斜視図である；

【 図 2 】 図 2 は、図 1 の組立体の平面図である；

【 図 3 】 図 3 は、図 2 の 3 - 3 線に沿った断面図である；

【 図 4 】 図 4 は、図 3 の 4 - 4 線に沿った断面図である；

10

20

30

40

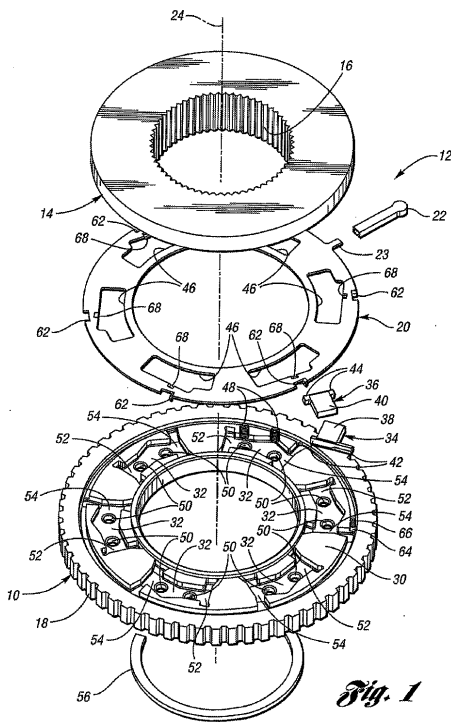
50

【図5】図5は、図1の組立体のノッチプレートの斜視図である；

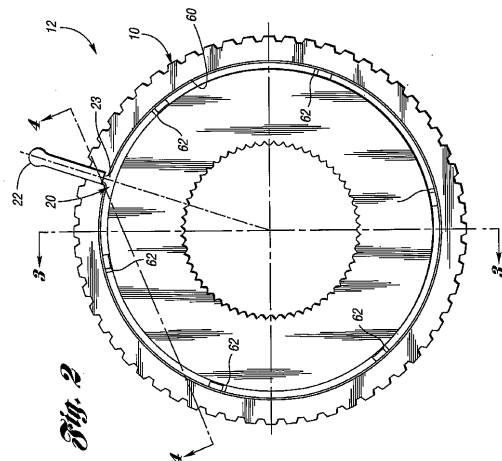
【図6】図6は、一部を切り取った概略平面図であり、組立体のもう一つの実施形態の前進ストラット、コントロールプレート、及びポケットプレート（説明を簡単にするため対応する後退ストラットなしで）を示す図である。ここでは、組立体がロックされた位置にある；そして

【図7】図7は、図6と同様の図であり、組立体はオーバーランの位置にある。

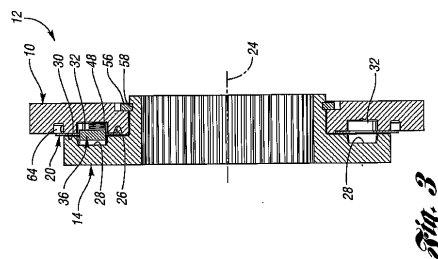
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

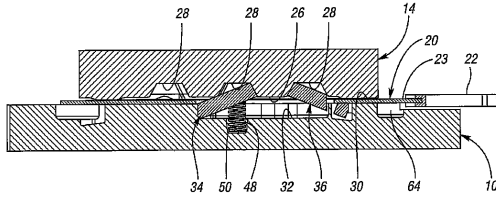


Fig. 4

【 図 6 】

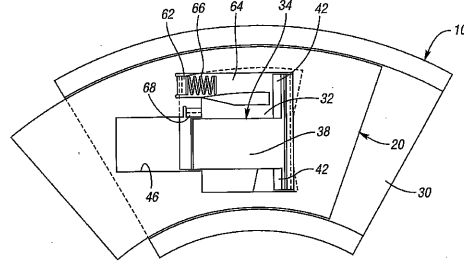


Fig. 6

【 図 5 】

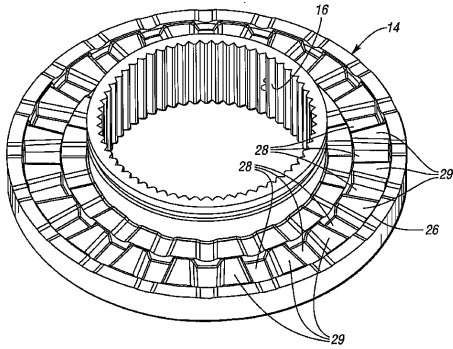


Fig. 5

【 図 7 】

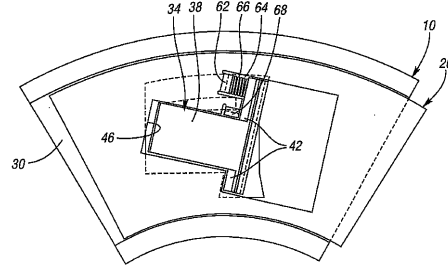


Fig. 7

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US06/22796
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC: F16D 41/16(2006.01) USPC: 192/43.1,46,69.1 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 192/43.1, 46, 69.1, 43.2 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 5,927,455 A (BAKER et al) 27 July 1999, see entire document	1, 4-6, 13
Y		2, 7, 14
Y	US 6,116,394 A (RUTH) 12 September 2000, see entire document	2, 14
Y	US 6,244,965 B1 (KLECKER et al) 12 June 2001, see entire document	7
A	US 5,967,277 A (WALTER) 19 October 1999	
A	US 5,992,592 A (SHOWALTER) 30 November 1999	
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents:		
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E"	earlier application or patent published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"I"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	
Date of the actual completion of the international search 26 October 2007 (26.10.2007)		Date of mailing of the international search report 31 OCT 2007
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201		Authorized officer William Krynski Telephone No. 571-272-1700 DEBORAH A. THOMAS PARALEGAL SPECIALIST <i>D.A.T.</i>

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 スミスウィック, ブライアン, ダブリュー.
アメリカ合衆国 ミシガン州 48420, クリオ, センターロード14352